


中間支援組織の役割について		面談年月 H18年4月
NPO法人市民セクターよこはま 副理事長 松本 和子氏 事務局長 吉原 明香氏 他		
(活動のフィールド) 横浜市内		NPO法人市民セクターよこはま ・平成11年9月28日 任意団体設立 ・平成15年4月1日 NPO法人設立
活動内容		
<p>「誰もが自分らしく暮らせるまち」を願い、自ら行動する個人・団体が連携・連帯し、相互支援を通じてより一層の地域活動の充実・発展をはかり、更に広い市民活動への支援、政策提言協働の実践を積み重ねつつ、ひとりひとりの市民が主人公として幸せを実感できる市民社会の実現をめざす。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民・行政・企業との共同・協働事業 2 行政や社会への提案・提言活動 3 テーマ別連絡会・プロジェクト活動 4 ボランティア・NPO・当事者団体、連携協力団体の相互支援 5 シンポジウム・セミナー・研修等の企画・運営 6 相談(ボランティア・NPO活動・協働・福祉等)、講師派遣、マネジメント支援事業市民・行政・企業からのヒアリング対応 等 7 情報提供(福祉・介護保険・民間助成等) 8 調査研究・出版事業(ニュースレター・ハンドブック・ブックレット等) 		
「都市再生の担い手」として事務局が目指した発言等		
<p>政策と現場ニーズのズレを実感し、市民の意見をダイナミックに政策に反映するため「市民セクター構築のための研究会」への参加を呼びかけ、40団体が核となり市社会福祉協議会から独立し任意団体として組織化した。</p> <p>特徴は、個々の活動団体のネットワーク形成促進と各団体の現場からの意見を現場と一緒にそして行政を何らかの形で巻き込むといった方針で協働を通して政策提言を行なうということ。</p> <p>資金的な支援は運営費に充当できるような柔軟なものが必要。また、行政からの支援で効果が大きいのは、拠点・人件費付きの受託事業</p>		
(写真1...パンフレットより)	(写真2...発行書籍多数)	(写真3...事務所はみなとみらい商業ビルの一室、NPOスクエア)
 誰もが自分らしく暮せるまちづくり	 現場の知恵と工夫を集めて編集	 NPOが集まって6Fのビジネス向けオフィススペースをシェアして借りている

インタビュー概要

(活動内容についての説明)

【市民セクターよこはまの設立の背景・目的等】

平成6年に市の福祉局がNPOやボランティア支援のあり方調査を実施。調査により、現場での各々の活動（ホームヘルプ、食事サービス、デイサービス、送迎サービス等々）がバラバラに実施されていて、地域のケースワーカーや地域ケアプラザ（在介支）との連携が難しい状況であるとの声が一番多く、各支援者のネットワークづくりと、運営費（各サービスのコーディネーター費）助成の要望が多く寄せられた。

平成4年から、市では「横浜あいあい基金」から年20万、30万、50万などの運営費助成が先行的に行なわれていたが、コーディネーター費用としては十分なものではない点が課題となり、平成7年から、市では「ボランティア・非営利活動と連携した在宅支援モデル事業」を開始した。事業内容は市内18区で、ケースワーカー、ボランティア・NPOのコーディネーター、行政職員や区社協、ケアプラザ、福祉施設などの連絡会のきっかけづくり。さらにコーディネート費用として、「あいあい基金」に上乗せで、30万円や50万円助成する事業が開始された。当時私（吉原事務局長）は市の社会福祉協議会のボランティアセンターの職員として事業を担当しており、18区のネットワーク会議の仕掛け人として、市の福祉局職員と18区をまわっていた。3年間地域を巡回し関係者と顔のみえる関係を築いたが、横浜は人口規模に比較しケースワーカーが少なく対応が難しい状況であった。しかし、一方で地域の団体がいかに地域を支えているのかを実感した。

在宅支援モデル事業が4年目にあたり、政策と現場ニーズのズレが顕在化し、現場団体からニーズを把握して事業を推進していくことが掲げられ、現場の意見を聞く会を設けようとした。ところが、もっとダイナミックに市民が力を合わせて、政策そのものに影響を与え、より現場で使いやすい政策や現場の活動がしやすい取組みが必要だと思い直し、「市民セクター構築のための研究会（政策的なものではなく任意の研究会）」として、市民団体に参加を呼びかけたところ、NPO法人格取得を目指すもの、ネットワーク構築を望んでいるもの、まちづくりの課題を共有したいと考えているものなど、40団体から参加があり、それが核となり毎月1回勉強会を開催し、ネットワーク形成の必要性や法人格取得などの議論がなされた。研究会の当初は社協がきっかけではあったが、任意の勉強会を重ねるうちに、独自のネットワーク構築を目指し、任意団体からNPO法人格を取得した。

【中間支援組織の役割】

当時連携が困難であったのは、行政側にはボランティア活動は、好きに勝手に行なっているものだとの認識があり、また、現場同士が自発的にネットワークを形成できないのは、単にボランティアリストがあるというだけでは無理で、実際に顔が見えて、誰がどんな思いで活動しているのかと言う活動精神がわからなければ連携できないのが実情。さらに、各団体は対等であり、A、B、C、D、Eの5つの団体があって、仮にAが連携のために、B、C、D、Eに声をかけたとしても、「何故Aが呼びかけするの？」といった団体同士は対等意識があり、なかなか自発的な連携は望めないのが実態であった。そこに中間支援の役割がある。

また、個々の活動団体が行政に個別に提言を行うより、活動団体がネットワークされた中間支援組織として行政に提言することにより、活動団体の広範な意見として行政側の施策に反映されやすくなる。

当セクターの中間支援の特徴は大きく2つ、1点目は個々の活動団体の横のつながりを支援するという点。2点目は、事務局主導ではなく、個々のNPOが集まっての中間支援であるため、可能な限り事業ごとに、現場で活動しているNPO、社協、民生委員、ボランティア等のなかから担当運営委員を置き、事務局とセットになり、必ず行政職員を巻き込んでいくという点である。事務局主導では、行政との議論の中で現場が見えなくなり、現場置き去りの行政との空中戦に陥りやすい。

中間支援組織のあり方は、それぞれの地域で自発的に生まれてくるのが望ましいのではないかと、やはり、現場からかけ離れた中間支援組織では意味がないのではないかと、当セクターと一緒に活動して、ある別のエリアでコアとなる組織にノウハウ移転を行い、そこが自立できるような他地区への支援（波及効果）はあると考えているが、当セクターが他の地域に支店的に進出することは考えていない（その地域をその現場を知らなければ意味がない）。

神奈川県下では、中間支援的な役割を果たしている組織は約 10～20 程度あると思われるが、得意分野がそれぞれ違うので現在競合しているという認識にはない。

個別の団体等からの困りごと相談をベースに政策提言につなげるというよりも、ここ2～3年は、むしろ、受託事業や共同オフィスの管理運営がきっかけで、市側の動きを読み取れやすくなっており、逆に行政との打合せのなかで、行政は現場の視点で政策を考えていかなければならないことを自ら学び、それで政策を考えていくといったダイレクトに反映されるような役割を果たしてきていると考えている。

一方、現場では福祉関係に限らず、制度の改正などに振り回されているのが実態で、制度の改正点の勉強会や連絡会などを開催し活動を充実させていける地域の団体は少ない。そのため、横のネットワークで知恵を絞ったり、刺激があったり、協議を行える場としての役割を担っている。

市社会福祉協議会で中間支援の役割が難しいのは、行政からの委託事業が多く、事務処理に追われたり、電話での相談対応で業務時間が過ぎてしまうのも実態、また、担当者が数年おきに異動してしまい、現場との繋がりが希薄になるといった面もあると思う。

【活動の拠点確保、事業費等について】

設立と同時に「ワールドポーターズ」のテナント募集が行なわれており、福祉機器展示スペーステナントとして、応募、横浜市経済局がワールドポーターズに関係していたことや、市側によき理解者も居たこともあり、福祉相談窓口の設置と障害者に使いやすい洋服のリフォーム事業をセットで応募することができた。市社会福祉協議会からの応援も頂き事務所開設ができた。

設立当初は、ネットワークづくりのため、連絡会の開催、先輩団体の紹介などの業務が多かったが、現在では、事業型NPOとして委託事業や協働事業などを行なっている。これらはできるだけ、企画段階から参加する努力をしている。また、ノウハウも蓄積してきて、専門家派遣なども料金を得て事業展開できるようになってきた。または事例集などの冊子により、ノウハウ紹介もしている。また福祉施設の第三者評価にも取り組むようになり行政財源以外の自主財源率は 60%を確保、事業規模は年1000万円程度で拡大してきており、2005年度は4000万円規模に成長した。

【中間支援組織の目利きについて】

当セクターは、現状の体制では困難。そのような目利き機能は、市社会福祉協議会のほうが格段に上ではないかと思う。常にいくつもの相談案件が持ち込まれ、様々な団体を生まれる前の卵の段階から知っており、そうした蓄積は大きい。ただ、あまりにも処理件数が大きいとすべて把握することが困難な状況もあるのではないかと？事務作業に追われるということも考えられ、適正な規模とか審査件数は自ずとそれぞれの組織にあると思う。

当セクターは、今後より多くの相談を受けることで、レベルアップしていくものとする。

【中間支援組織への支援等について】

政策形成に関わる位置づけを与えてもらうこと(行政設置の研究会や検討会への参画や調査事業の委託等)とコーディネートにかかる人件費・家賃などの運営費助成金を望む。(特に立ち上げ3年ほどは大変苦労した。)また、行政職員が現場意識をもつよう、職員研修の場のコーディネーターやアドバイザーとして中間支援組織を活用することも良いことと考える。

中間支援組織については、何もなかったところに新たに創ることは困難なので、既存の組織を活用していくことが有効では、その意味で大学の機能はそれを担うベースがあると考えている。

拠点付き・人件費付き委託はとても効果的な支援になる。(共同オフィスの管理運営委託事業)

【エリアマネジメントの必要性について】

中間支援を行ってきて、行政の縦割りの弊害を実感している。ある地域(エリア)で見たとき、子供に対する保健福祉サービスは十分であるが、高齢者に対する保健福祉サービスは不十分であるなどといった、地域

内での各施策(サービス)に偏りや非効率が見受けられることが多い。地域内でうまく効率的なサービス提供(予算配分)できるような仕組みが必要である。

泉区では、保健福祉行政サービスの地域割り(横割り)の組織体制の確立を模索している。例えば、子供、高齢者、障害者などのセクションごとに課を構成するのではなく、地域担当ということでこれらの各セクションから地域ごとに人を配置し、地域全体でどのように施策(サービス)を講じれば効果的効率的なのかを目指し組織構成がなされている。

現場を通じて現場をよく知っている中間支援組織であるからこそ、地域の過不足が判断できる。こうしたエリアごとの過不足をうまく中間支援組織が関与し、調整機能を発揮できないか検討していきたいと考えている。